

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第154期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 白鳥克忠

【本店の所在の場所】 福島市郷野目字東1番地
(上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 東京(03)4582-5040

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 辻裕一

【縦覧に供する場所】 日東紡績株式会社東京本部
(東京都千代田区麹町2丁目4番地1)
日東紡績株式会社大阪支店
(大阪府中央区高麗橋4丁目3番10号)
日東紡績株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第153期 第1四半期 連結累計期間 | 第154期 第1四半期 連結累計期間 | 第153期 |
|------------------------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 19,842 | 21,133 | 85,104 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,622 | 2,086 | 6,511 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 764 | 900 | 3,858 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 1,590 | 2,063 | 6,609 |
| 純資産額 | (百万円) | 60,719 | 64,643 | 63,371 |
| 総資産額 | (百万円) | 131,853 | 138,003 | 136,294 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | 3.84 | 4.52 | 19.36 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 45.4 | 46.3 | 45.9 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(原織材事業)

当第1四半期連結累計期間において、株式の追加取得により、NITTOBO ASCO Glass Fiber Co., Ltd. を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

なお、同社は、平成26年5月30日付で、NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. に社名変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した又は解約した重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 株式譲渡契約の締結

当社は平成26年4月22日の取締役会において、台湾に所在し、当社が50%出資するNITTOBO ASCO Glass Fiber Co., Ltd.の残る50%の株式を取得し、完全子会社とすることについて決議し、同日付にて旭化成イーマテリアルズ株式会社と株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成26年5月30日に株式取得を完了しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

(2) 合併契約の解約

当社は平成26年5月30日付で、以下の旭化成イーマテリアルズ株式会社（旭シュエーベル株式会社から契約を承継）との合併契約を解約いたしました。

（提出会社）

| 相手先 | 合併会社 | 事業内容 | 契約締結年月 | 有効期限 |
|-----------------|------------------------------------|-------------|---------|-------------|
| 旭シュエーベル株式会社(日本) | NITTOBO ASCO Glass Fiber Co., Ltd. | 硝子長繊維の製造、販売 | 平成12年5月 | 合併会社の存続する期間 |

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費や住宅投資などの国内需要には一時的に弱い動きも見られました。また、米国経済は回復基調でしたが、アジア経済の成長鈍化など先行き不透明な状況も続き、更に原燃料の価格上昇の影響もありました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は211億33百万円（前年同四半期比6.5%の増収）、営業利益は20億53百万円（前年同四半期比44.1%の増益）、経常利益は20億86百万円（前年同四半期比28.6%の増益）、四半期純利益は9億円（前年同四半期比17.8%の増益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、前第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

繊維事業

繊維事業は、衣料品消費の低迷が続くなか、コストダウンや新商品の開発などに努めました。

この結果、売上高は14億17百万円（前年同四半期比5.8%の減収）、営業損失は29百万円（前年同四半期は営業利益6百万円）となりました。

原織材事業

原織材事業は、高付加価値品を中心に、強化プラスチック用途や電子材料用途の製品の拡販に努めました。

この結果、売上高は54億53百万円（前年同四半期比15.0%の増収）、営業利益は5億42百万円（前年同四半期比43.7%の増益）となりました。

機能材事業

機能材事業は、スマートフォンや通信インフラなどの堅調な需要に対応し、電子材料用途並びに産業資材用途向けのガラスクロス製品などの販売に注力しました。

この結果、売上高は50億69百万円（前年同四半期比10.5%の増収）、営業利益は8億60百万円（前年同四半期比44.7%の増益）となりました。

設備材事業

設備材事業は、産業用途・建築土木用途向けのグラスファイバー・グラスウール製品の需要に対して安定供給に努めました。

この結果、売上高は52億35百万円（前年同四半期比2.9%の増収）、営業利益は3億67百万円（前年同四半期比52.3%の増益）となりました。

環境・ヘルス事業

環境・ヘルス事業は、メディカル分野、飲料分野、エンジニアリング分野及びグリーンビジネス分野で販路拡大を進めました。

この結果、売上高は36億4百万円（前年同四半期比1.6%の増収）、営業利益は4億円（前年同四半期比9.2%の増益）となりました。

その他の事業

その他の事業は、不動産・サービス事業などの収益確保に取り組みました。

この結果、売上高は3億53百万円（前年同四半期比5.3%の減収）、営業利益は71百万円（前年同四半期比17.3%の減益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結累計期間において、株式の追加取得により、NITTOBO ASCO Glass Fiber Co., Ltd.を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております（同社は、平成26年5月30日付で、NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.に社名変更しております。）。

上記の変更を踏まえ、当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,380億3百万円となり、前連結会計年度末に比べて17億9百万円増加しました。主な要因は、有形固定資産の増加などです。

負債は733億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億37百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の増加などです。

純資産は646億43百万円となり、自己資本比率は46.3%と前連結会計年度末に比べ0.4ポイント上昇しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。これらが、当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

こうした事情に鑑み、当社としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

(ア) 当社の企業理念

当社は、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上することに努めております。

また、当社は、上記経営理念のもとに、会社固有の価値観を以下のとおり「日東紡宣言」としてわかりやすい文章で表現し、社員が常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。

社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(イ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社は「繊維メーカー」として創業して以来、永年にわたって技術、知識を世代間で蓄積・継承し続けることにより、中長期的視点に基づいた様々な固有のノウハウを培ってまいりました。それを背景に旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、環境・ヘルス事業などに次々とチャレンジして経営の多角化に取り組んでまいりました。また、早くから海外に事業拠点を拡大したり、海外企業との強固なネットワークを構築したりするなど、グローバルな視点での経営資源の強化を進めております。

さらに当社は、地球環境の次世代への継承や持続的発展に貢献することを基本理念とした「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供し、環境保全に努めております。

(ウ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底して企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。「日東紡行動綱領」並びに「行動規準」を掲げ、経営トップが率先垂範するとともに、役職員に周知徹底させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。また、リスクの発生を想定した緊急対応策を制定するなど、安全で安心な製品・サービスを提供するためのリスク管理体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- A) 平成26年6月26日の定時株主総会における定款変更の承認を受けて委員会設置会社に移行いたしました。委員会設置会社への移行により、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と、「事業の迅速な執行・経営の機動性向上」を図ります。また、顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制を構築し、更なる企業価値向上を図ります。また、会社法332条第3項に従い、取締役の任期は1年です。
- B) 取締役8名のうち3名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- C) 法令に則り、指名・監査・報酬の委員会を設置し、各委員会のメンバーの過半数は社外取締役となっており、透明性の高い公正な経営監督体制を確立しております。
- D) 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしております。

当社の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記及びで述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（ご参考）

当社は、平成23年6月29日開催の第150回定時株主総会において継続導入いたしました当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）につきまして、平成26年5月12日開催の取締役会において継続しないことを決議いたしました。その結果、本プランは、平成26年6月26日開催の当社第153回定時株主総会終結の時をもって、その有効期間が満了し終了しております。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は3億43百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 600,000,000 |
| 計 | 600,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|-------------|
| 普通株式 | 247,677,560 | 247,677,560 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数1,000株 |
| 計 | 247,677,560 | 247,677,560 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 | | 247,677,560 | | 19,699 | | 19,029 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 48,394,000 (相互保有株式) 普通株式 12,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 198,171,000 | 198,171 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,100,560 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 247,677,560 | | |
| 総株主の議決権 | | 198,171 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が201株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|----------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 日東紡績株式会社 | 東京都千代田区麹町 2丁目4番地1 | 48,394,000 | | 48,394,000 | 19.54 |
| (相互保有株式) 株式会社アベイチ | 大阪府大阪市中央区常盤 町2丁目2番28号 | 12,000 | | 12,000 | 0.00 |
| 計 | | 48,406,000 | | 48,406,000 | 19.54 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,350 | 8,227 |
| 受取手形及び売掛金 | 25,489 | 26,400 |
| 商品及び製品 | 6,160 | 6,434 |
| 仕掛品 | 2,921 | 3,285 |
| 原材料及び貯蔵品 | 14,602 | 14,830 |
| 繰延税金資産 | 1,710 | 1,316 |
| その他 | 2,000 | 2,329 |
| 貸倒引当金 | 23 | 22 |
| 流動資産合計 | 63,211 | 62,802 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 13,575 | 14,157 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 6,158 | 8,367 |
| 土地 | 17,688 | 18,602 |
| リース資産（純額） | 3,967 | 3,902 |
| 建設仮勘定 | 211 | 558 |
| その他（純額） | 551 | 577 |
| 有形固定資産合計 | 42,152 | 46,166 |
| 無形固定資産 | 2,134 | 2,210 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 20,179 | 18,927 |
| 長期貸付金 | 15 | 15 |
| 繰延税金資産 | 7,144 | 6,458 |
| その他 | 1,500 | 1,467 |
| 貸倒引当金 | 44 | 44 |
| 投資その他の資産合計 | 28,795 | 26,824 |
| 固定資産合計 | 73,082 | 75,201 |
| 資産合計 | 136,294 | 138,003 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 8,759 | 8,888 |
| 短期借入金 | 4,255 | 5,149 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 8,921 | 9,055 |
| リース債務 | 573 | 575 |
| 未払法人税等 | 983 | 323 |
| 賞与引当金 | 1,322 | 535 |
| 事業構造改善引当金 | 180 | 180 |
| その他 | 5,201 | 6,909 |
| 流動負債合計 | 30,197 | 31,616 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 17,648 | 17,054 |
| リース債務 | 4,009 | 3,925 |
| 繰延税金負債 | 63 | 33 |
| 修繕引当金 | 4,862 | 5,110 |
| 退職給付に係る負債 | 14,546 | 14,085 |
| その他 | 1,593 | 1,533 |
| 固定負債合計 | 42,725 | 41,743 |
| 負債合計 | 72,923 | 73,360 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 19,699 | 19,699 |
| 資本剰余金 | 23,107 | 23,107 |
| 利益剰余金 | 27,082 | 27,205 |
| 自己株式 | 8,915 | 8,917 |
| 株主資本合計 | 60,973 | 61,095 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,993 | 4,810 |
| 為替換算調整勘定 | 57 | 136 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,350 | 2,208 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,585 | 2,738 |
| 少数株主持分 | 812 | 809 |
| 純資産合計 | 63,371 | 64,643 |
| 負債純資産合計 | 136,294 | 138,003 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | 19,842 | 21,133 |
| 売上原価 | 13,954 | 14,524 |
| 売上総利益 | 5,888 | 6,608 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,463 | 4,555 |
| 営業利益 | 1,424 | 2,053 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7 | 3 |
| 受取配当金 | 307 | 244 |
| 持分法による投資利益 | 47 | 41 |
| 受取賃貸料 | 21 | 20 |
| 為替差益 | 125 | 0 |
| その他 | 36 | 59 |
| 営業外収益合計 | 545 | 371 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 122 | 113 |
| 退職給付会計基準変更時差異の処理額 | 111 | 111 |
| その他 | 112 | 112 |
| 営業外費用合計 | 347 | 337 |
| 経常利益 | 1,622 | 2,086 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 17 | 44 |
| 段階取得に係る差損 | - | 417 |
| 特別損失合計 | 17 | 462 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,605 | 1,623 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 221 | 217 |
| 法人税等調整額 | 610 | 495 |
| 法人税等合計 | 831 | 713 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 773 | 910 |
| 少数株主利益 | 9 | 10 |
| 四半期純利益 | 764 | 900 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 773 | 910 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 312 | 817 |
| 為替換算調整勘定 | 390 | 183 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 142 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 115 | 377 |
| その他の包括利益合計 | 817 | 1,152 |
| 四半期包括利益 | 1,590 | 2,063 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,581 | 2,053 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 9 | 9 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間において、当社が50%出資するNITTOBO ASCO Glass Fiber Co., Ltd.の残る50%の株式を取得したことにより、同社を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

なお、同社は平成26年5月30日付でNITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.に社名変更しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。なお、当該変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

連結納税制度の適用について

当社及び一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 1,131百万円 | 992百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 996 | 5.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 996 | 5.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 繊維事業 | 原織材事業 | 機能材事業 | 設備材事業 | 環境・ヘルス事業 | その他(注)1 | 調整額(注)2 | 四半期連結損益計算書計上額(注)3 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|----------|---------|---------|-------------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,505 | 4,740 | 4,585 | 5,089 | 3,548 | 373 | - | 19,842 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 0 | 1,457 | 872 | 491 | 84 | 71 | 2,977 | - |
| 計 | 1,505 | 6,198 | 5,457 | 5,580 | 3,633 | 444 | 2,977 | 19,842 |
| セグメント利益又は損失() | 6 | 377 | 594 | 241 | 366 | 86 | 248 | 1,424 |

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 248百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 繊維事業 | 原織材事業 | 機能材事業 | 設備材事業 | 環境・ヘルス事業 | その他(注)1 | 調整額(注)2 | 四半期連結損益計算書計上額(注)3 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|----------|---------|---------|-------------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,417 | 5,453 | 5,069 | 5,235 | 3,604 | 353 | - | 21,133 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 3 | 1,680 | 936 | 602 | 65 | 56 | 3,344 | - |
| 計 | 1,421 | 7,133 | 6,005 | 5,837 | 3,670 | 409 | 3,344 | 21,133 |
| セグメント利益又は損失() | 29 | 542 | 860 | 367 | 400 | 71 | 158 | 2,053 |

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 158百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、より柔軟に事業運営を行うことを目的とし、また適切な経営情報の開示に資するため、前第2四半期連結会計期間より従来の「グラスファイバー事業」を「原織材事業」、「機能材事業」及び「設備材事業」の3つに分割し、「繊維事業」、「原織材事業」、「機能材事業」、「設備材事業」及び「環境・ヘルス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「原織材事業」におきましては、グラスファイバー原織製品(ヤーン、ローピング、チョップドストランド等)の製造及び販売が含まれております。

「機能材事業」におきましては、グラスファイバー機能製品(ガラスクロス等)の製造及び販売が含まれており

ます。

「設備材事業」におきましては、産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売、グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売が含まれております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載してあります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 NITTOBO ASCO Glass Fiber Co., Ltd.

(福隆玻璃(74)(74)股份有限公司)

事業の内容 プリント配線板用並びに産業資材用グラスファイバーヤーン
の製造・販売

（2）企業結合を行った主な理由

グローバル化等、市場環境の変化により柔軟に対応できる体制を整え、原織材事業の事業基盤を一層強化する。

（3）企業結合日

平成26年5月30日

（4）企業結合の法的形式

現金による株式の取得

（5）結合後企業の名称

NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.

なお、中国語の名称は変更いたしません。

（6）取得した議決権比率

| | |
|--------------------|--------|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | 50.0% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 50.0% |
| 取得後の議決権比率 | 100.0% |

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当社の決算日との間に3か月の差異があるため平成26年1月1日から平成26年3月31日までの業績を持分法による投資利益として計上しております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|-----------------------------|----------|
| 取得の対価 | 追加取得直前に保有していた株式の企業結合日における時価 | 2,518百万円 |
| | 企業結合日に取得した株式の対価 | 2,518百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 10百万円 |
| 取得原価 | | 5,047百万円 |

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 417百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 3円84銭 | 4円52銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 764 | 900 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円) | 764 | 900 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 199,278 | 199,285 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 5日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 樋 口 義 行 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 武 井 雄 次 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。